

平成16年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成15年8月25日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）に基づき、平成16年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成16年度予算概算要求にあたって、個別箇所で予算内示をされる事業について新規事業採択時評価27件及び再評価85件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

< 評価の手法等 >

別添 1

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目			
	費用	便益				
河川・ダム事業 (代替法、CVM(環境整備事業の場合))	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
海岸事業 (代替法)	・建設費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・海岸利用便益・海岸環境保全便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局	
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーストリップ調査	都市・地域整備局 道路局	
土地 地区 画 整理 事業	道路特会 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーストリップ調査	都市・地域整備局
	一般会計 (ヘドニック法)	・土地地区整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾計画書	港湾局	
空港整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・用地費 ・再投資費 ・精密進入の高カテゴリー化等 ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
航空路整備事業 (消費者余剰法)	・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	・飛行経路最適化効果 ・航空路容量増大効果 ・現行施設の縮退による費用低減効果	・国際貢献効果 ・騒音軽減等の環境改善効果	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーストリップ調査	鉄道局	
下水道事業 (代替法、CVM)	・建設費 ・維持管理費 ・改築費	・生活環境の改善効果 ・便所の水洗化効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果	・他の汚水処理施設との調整状況 ・水質汚濁に係る環境基準の達成状況と達成期間の設定	・都道府県構想	都市・地域整備局	
官庁営繕事業 (代替法、消費者余剰法)	・初期費用(建設費等) ・維持修繕費	・利用者の利便 ・地域への寄与 ・安全の確保 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部	

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
気象官署施設 整備事業	評価対象を整理した上で、右のような要素ごとに、業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点での計画の実現性及び選定地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果	気象庁
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務	海上保安庁

効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

トラベルコスト法

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘッドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

平成 16年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

(平成 15年 8月末時点)

事 業 区 分		新規事業採択時評価実施箇所数
ダム事業	直轄事業	1
	補助事業等	3
海岸事業	直轄事業	1
道路・街路事業	補助事業等	5
港湾整備事業	直轄事業	2
	補助事業等	1
空港整備事業	直轄事業	1
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	4
下水道事業	補助事業等	1
合 計		19

【その他施設費】

事 業 区 分		新規事業採択時評価実施箇所数
官庁営繕事業		4
気象官署施設整備事業		1
船舶建造事業		3
合 計		8

平成16年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

(平成15年8月末時点)

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果				
	5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中	
							うち見直 し継続				
ダム事業	直轄・公団事業	0	2	0	32	2	36	26	0	2	8
	補助事業等	0	0	0	46	0	46	11	0	1	34
土地区画整理事業		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
航空路整備事業		0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
都市基盤整備公団事業 ¹		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
合計		0	3	0	78	4	85	38	0	5	42

1 都市基盤整備公団事業には、地方公共団体からの事業要請を受け国の認可を得て実施する事業を含む。

2 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,426	浸水戸数：123,000戸 浸水農地面積：9,500ha	657	9.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年では浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m³/sのうち3,700m³/sの洪水調節を行う。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
高尾ダム建設事業 兵庫県	173	1,253	浸水戸数：26,305戸	119	10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年には神戸市で1,037戸、平成11年には神戸市で470戸の浸水被害が発生している。 ・既設の天王ダム、建設中の石井ダムと併せて当該事業を実施することで、菊水橋地点で洪水流量520m³/sのうち290m³/sの洪水調節を行う。

【ダム事業（事業段階の移行）】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
五名ダム再開発事業 香川県	230	209	浸水戸数：3,203戸 浸水農地面積：262ha	149	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年には旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、寺前橋地点で洪水流量590m³/sのうち90m³/sの洪水調節を行う。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m³/s(3,000m³/日)を供給できる。
儀間川総合開発事業 沖縄県	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	110	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻繁に浸水被害が発生している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m³/sのうち17m³/sの洪水調節する。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m³/sのうち13m³/sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発（H5～H14の10年間に6回の干ばつ被害）。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m³/s（300m³/日）を供給できる。

【海岸事業】
（直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
福井港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	179	566	想定浸水面積 : 268ha	134	4.2	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。

【道路・街路事業】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
一般国道263号 三瀬トンネル有料道路（2期） 佐賀県道路公社	73	152	計画交通量：7,000台/日	60	2.5	・物流効率化の支援（特定重要港湾へアクセス向上が見込まれる） ・国土地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所が改善される） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される）等
主要地方道長崎南環状線 ながさき女神大橋道路 長崎県道路公社	345	680	計画交通量：3,700台/日	339	2.0	・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等） ・物流効率化の支援（重要港湾長崎港へのアクセス向上、港湾直轄事業との交通連携事業等） ・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路の形成等） ・災害への備え（緊急輸送路（R202、R499）が通行止めになった場合の代替路線を形成等）等
J R 函館本線連続立体交差事業 （野幌駅付近） 北海道	150	234	踏切交通遮断量：11万台時/日	120	2.0	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消
J R 北陸本線等連続立体交差事業 （富山駅付近） 富山県	390	555	計画交通量：9万台/日	344	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消
J R 予讃線連続立体交差事業 （松山駅付近） 愛媛県	290	312	踏切交通遮断量：8万台時/日	201	1.6	・都市圏の交通の円滑化の推進 ・中心市街地の活性化 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
岩国港 装束地区～室の木地区 臨港道路整備事業 中国地方整備局	144	281	輸送コスト削減 (平成23年度 予測交通量： 8,000台/日)	119	2.4	・臨港道路の新たな整備による渋滞緩和等により、CO ₂ の削減、沿道騒音の軽減等が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。
高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	88	239	輸送コスト削減 (平成22年度 予測取扱貨物 量：313千ト/年)	79	3.0	・港湾貨物の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
那覇港 新港ふ頭地区 廃棄物海面処分場整備事業 那覇港管理組合	74	142	処分コストの軽減 (平成28年度 廃棄物総受入 予定量：116千m ³)	71	2.0	・一般廃棄物の最終処分場を確保することにより、代替処分場までに掛かる輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、地域環境の保全が図られる。

【空港整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	約8,000 ()	約47,400 ()	空港利用者(需要予測) 平成19年度：6,070万人 平成24年度：7,320万人 平成29年度：8,030万人 平成34年度：8,550万人	約7,600 ()	約6.3 ()	・現在の発着容量は28.5万回/年(平成15年7月より。391便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(557便/日に相当)まで増加させることができる。

()

1. 本評価を行うに際しては、以下の条件設定を行うこととした。

- (1) 総事業費については、羽田空港再拡張事業工法評価選定会議において提案された3工法の提案額及び平成15年8月に国土交通省が発表を行った事業スキームを基に、約8,000億円とした。
- (2) 事業期間を決定する上で必要となる供用開始時期については、平成14年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」で記述されている「財源について関係府省で見通しをつけた上で、国土交通省は、羽田空港を再拡張し、2000年代後半までに国際定期便の就航を図る。」を踏まえ、「平成21年(2009)年」と想定した。

2. 便益の積算においては、利用者便益としての、羽田空港の再拡張を実施した場合に、再拡張を実施しない場合と比べた、国内線利用者が受ける時間短縮効果、費用低減効果並びに供給者便益としての、着陸料等収入、航空機燃料税収入及び航行援助施設利用料収入の再拡張による増収分を計上した。また、国際定期便の就航に伴う便益についても加味している。

【都市・幹線鉄道整備事業(高速化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (三岐鉄道北勢線) 第三セクター	36	166	平成21年度の輸送人員： 6,595人/日	33	5.1	・駅周辺整備等沿線のまちづくり事業と連携することによる相乗的な沿線地域の活性化等

【都市・幹線鉄道整備事業（乗継円滑化事業）】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 （平良駅乗継円滑化事業） 第三セクター	2	12	平成22年度 平良駅南口広場 利用者数： 3,655人/日	1	8.9	・移動抵抗の低減 ・バリアフリー施設整備 ・公共施設へのアクセス機能の向上

【都市・幹線鉄道整備事業（鉄道駅総合改善事業）】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
鉄道駅総合改善事業（下井草駅） 第三セクター	10 （ ）	78	平成14年度下井草駅乗降人 員： 24,098人/日	9	8.7	・バリアフリー施設整備 ・周辺交通の走行時間短縮 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大、都市景観向上
鉄道駅総合改善事業（東長崎駅） 第三セクター	25 （ ）	28	平成14年度東長崎駅乗降人 員： 28,713人/日	22	1.3	・バリアフリー施設整備 ・駅舎の混雑解消 ・自動車交通利便性向上 ・滞留・交流機会増大 ・鉄道事業者用地の有効活用 ・民間投資の誘発

（ ）総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費、広場整備費を含めている。

【下水道事業】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
利根川右岸流域下水道事業 埼玉県	371	837	便益算定人口 12.08 万人	633	1.3	・各個別による公共下水道による整備コスト/流域 下水道による整備コストが1.09であり、流域下 水道による整備が経済的である。等

【官庁営繕事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
花咲港湾合同庁舎 北海道開発局	3	15	計画延べ床面積：915㎡	6	2.6	111点	133点	・入居予定官署の税関・検疫所は民借しており、所有者の漁協より立ち退き要請されている。海保の庁舎については、老朽・狭隘が著しく業務に支障をきたしており、建替が必要となっている。
下館地方合同庁舎 関東地方整備局	16	73	計画延べ床面積：5,466㎡	28	2.6	120点	121点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
木津地方合同庁舎 近畿地方整備局	5	27	計画延べ床面積：1,855㎡	10	2.8	113点	133点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
東京税関新潟税関支署東港出張所 北陸地方整備局	7	31	計画延べ床面積：2,119㎡	13	2.4	105点	110点	・輸出入貨物量の増加に伴い税関業務は年々変化しており、国際物流の一翼を担う税関手続きについてより一層の迅速化・簡素化が求められている。迅速・適正通関の実施のための施設整備が早急に必要である。

【気象官署施設整備事業】
（直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	評価
地殻岩石歪計観測施設の整備 気象庁	2	・新たな東海地震の想定震源域における西方内陸部（愛知県新城市付近）に地殻岩石歪計観測施設を整備し、東海地震の微弱な前兆的变化を捉える観測・監視体制を強化することによって、前兆的すべり（プレスリップ）の検知能力を向上させ、地震予知情報を提供することにより地震被害の軽減に寄与する。

【船舶建造事業】
（直轄）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	評価
大型巡視船 （ヘリ甲板付高速高機能） 建造（1隻） 海上保安庁	76	・整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に迅速・的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視艇（消防型） 建造（1隻） 海上保安庁	13	・整備しようとする巡視艇は、速力、消防能力、災害対応能力、監視能力等の向上が図られ、災害発生時に迅速・的確な対応ができるほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯等の警備事案にも十分対応することができる。
小型巡視艇建造（2隻） 海上保安庁	6	・整備しようとする巡視艇は、速力、堪航性等の向上が図られ、テロ事案発生時、迅速・的確に対応するため、重要施設警備等に従事するほか、悪質巧妙化する密輸・密航事犯等の警備事案にも十分対応することができる。

再評価結果一覧表様式

【ダム事業】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
忠別ダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,630	2,700	浸水軽減棟数：約27,000棟 浸水軽減世帯数：約21,000世帯 浸水軽減農地面積：約1,450ha	1,180	2.3	・昭和50年には約20,600戸の浸水被害が発生するなど、幾度もの大洪水に見舞われている。また事業採択後も昭和63年、平成6年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,600m ³ /sのうち860m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旭川市、東川町、東神楽町にて水道用水70,000m ³ /日の補給を行う。 ・忠別地区等の農地へのかんがい用水の補給を行う。 ・新忠別発電所にて最大出力10,000kwの発電を行う。	継続
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	再々評価	1,900	2,476	霞ヶ浦、桜川の水質改善効果：94.1億円/年(上水道被害軽減、農業被害軽減、リクリエーション効果、存在効果) 既得用水の安定化と河川環境の保全効果：57.6億円/年(那珂川、利根川)	1,442	1.7	・利根川ではS62、H6、H8には最大30%の取水制限を実施。那珂川においてもS62、H2、H5、H6、H8、H13には河川流量低減に伴う塩水遡上により上水、農水の取水に影響を受けている。 ・現状では、霞ヶ浦の水質は、環境基準を超過しており、上水取水や景観に支障を来している。(COD(75%値)：環境基準3ppm 現状8.9ppm(H12))	継続
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
八ッ場ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	625	上水道及農業(水田)被害軽減：51億円/年	369	1.7	・当事業の実施により、河川工作物、発電施設の酸害が軽減されるとともに、魚類等生物の生息・生育環境が改善される。 ・吾妻川、利根川では、昭和55年、昭和59年と酸性水の影響により魚類(アユ・コイ等)が斃死する被害が発生。	継続
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	再々評価	60	93	冷濁水放流改善効果を仮想評価法により算定 2.2億円/年	72	1.3	・当事業の実施により、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。	継続

利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	再々評価	900	2,589	浸水戸数：15,177戸 浸水農地面積：1,594ha	1,355	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和9年7月洪水では、死者20名、被災家屋約9,500戸にも及ぶなど、幾度もの洪水に見舞われている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量770m³/sのうち570m³/sの洪水調節を行う。 ・富山県に対し、日最大8,640m³の工業用水の取水を可能とする。 	継続
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	1,080	1,214	浸水世帯数：3,800世帯 浸水面積：3,600ha	621	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年には、飯田市等で1,491棟、浸水面積289haの浸水被害が発生している。 ・既設美和ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復を図る。 ・平成6年には46日間、最大30%の取水制限を実施している。 	継続
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	再々評価	370	1,579	浸水世帯数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	419	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年には大垣市等で約740棟、浸水面積857haの浸水被害が発生している。 ・ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復と向上を図る。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量2,330m³/sのうち1,250m³/sの洪水調節を行う。 	継続
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,800	22,633	浸水世帯数：179,900世帯 浸水面積：33,300ha	1,713	13.2	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年には、美濃加茂市等で4,662棟、浸水面積513haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の対応可能な洪水規模は概ね12,900m³/s程度であるが、概ね14,500m³/sまで向上させ、昭和58年規模の災害の防止を図ることが出来る。 ・平成6年には166日間、最大65%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で9ヶ年の取水制限を行っている。 	継続
上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,000	906	浸水世帯数：71,500世帯 浸水面積：12,000ha	610	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年(東海豪雨(恵南豪雨))には豊田市等で2,801棟、浸水面積1,798haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,020m³/sのうち480m³/sの洪水調節を行う。 ・平成6年には113日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で7ヶ年の取水制限を行っている。 	継続
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	10年継続 中	14	34	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.6億円	18	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。 	継続

足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	10年継続 中	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基準地点（前波）での基本高水のピーク流量1,900m³/sのうち、900m³/sの洪水調節を行う。 ・平成6年の足羽川堰堤においては農業用水の番水（3日間で1日のみ取水が可能）が1ヶ月以上継続している。 	継続
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・1953年（昭和28年）9月には台風13号によって、大戸川の堤防が決壊し京都府及び大阪府において浸水面積5,060ha、浸水戸数2,555戸、農地浸水面積2,180ha（巨椋池）の浸水被害が発生している。 ・1982年（昭和57年）8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。 	継続
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・1995年（平成7年）5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。 	継続
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・1967年（昭和42年）7月には、死者2名、負傷者100名、全半壊等98戸、床上浸水17653戸、床下浸水75779戸、田畑冠水2120haの浸水被害が発生し、1983年（昭和58年）9月においては全半壊等8戸、床上浸水353戸、床下浸水2854戸、田畑冠水39haの浸水被害が発生している。 	継続
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,110	11,114	浸水面積 約5,000ha	447	25.0	<ul style="list-style-type: none"> ・可動堰を設置することにより、可動掘削とあいまって堰地点における計画高水流量12,000m³/sを安全に流下させる河道を確保し、洪水の疎通能力の増加をはかる。 	継続
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	3,111	浸水戸数 23,690戸 浸水農地面積 1,070ha	804	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・S54.10台風10号では県都鳥取市などが浸水するなど過去30年間で4回の洪水被害を受けている。 ・当該事業の実施によりダム地点で洪水流量の400m³/sのうち250m³/sの洪水調節を行う。 ・鳥取市に対して水道用水20,000m³/日の補給を行う。 ・工業用水30,000m³/日の補給を行う。 ・ダム地点において最大出力1,100kwの発電を行う。 	継続
志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	20,658	浸水戸数：50,700戸 浸水面積：15,000ha	6,047	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・S47.7豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の濁水被害が発生している。 ・当該事業に実施により基準地点（馬木）で700m³/sの洪水調節を行う。 ・島根県に対して工業用水0.116m³/sの補給を行う。 ・志津見発電所において最大出力1,700kwの発電を行う。 	継続

尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	20,658	浸水戸数：50,700戸 浸水面積：15,000ha	6,047	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・S47.7豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の洪水被害が発生している。 ・当該事業に実施により基準地点（上島）で600m³/sの洪水調節を行う。 ・松江市等2市7町1村に対して水道用水0.44m³/sの補給を行う。 	継続
土器川総合開発事業 四国地方整備局	その他	590	789	浸水戸数：8,915戸 浸水農地面積：2,400ha	542	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年8月には丸亀市等で1,350戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に8回の被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量220m³/sのうち90m³/sの洪水調節を行う。 ・平成6年6月～8月には、早明浦ダム利水容量がゼロとなり発電専用容量から生活用水のみ補給を実施しており、過去27年間に19回の取水制限が実施されている。 ・土器川の河川環境に対して、年間200日程度発生する瀬切れ(表流水の伏流化)が発生している。 ・既得用水及び新たな都市用水の補給を行う。 	中止
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	669	浸水世帯数：約800世帯 浸水面積：約130ha	462	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年の諫早大水害では死者行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、床上・床下浸水3,409戸等の被害が発生している。 ・当事業の実施により、基準点裏山地点において洪水流量1,070m³/sのうち260m³/sの洪水調節を行う。 ・県南地域の2市6町においては、現状でも水道用水が不足している状況。 	継続
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
佐賀導水建設事業 九州地方整備局	再々評価	995	4,097	浸水世帯数：約8,000世帯 浸水面積：約5,100ha	961	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年には約12,900戸、約4,100haの浸水被害が発生している。 ・当該事業により、下流巨勢川東淵地点において洪水流量200m³/sのうち130m³/sの洪水調節を行う。また、各排水機場により佐賀平野の内水被害を軽減する。 ・筑後川・城原川・嘉瀬川の流況を調節し、不特定用水の補給。また、佐賀西部地域の水道用水として、嘉瀬川の水量が不足した場合、最大0.65m³/sを新たに補給する。 	継続
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	760	724	浸水世帯数：約3,400世帯 浸水面積：約200ha	515	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年には大分川では多くの堤防決壊が生じ、死者行方不明者84人、家屋流出・全半壊3,330戸、床上・床下浸水38,582戸等の被害が発生している。 ・既設のダム及び当該事業の実施により、基準点府内大橋地点において洪水流量5,700m³/sのうち700m³/sの洪水調節を行う。 ・当該事業により、大分市の水道用水として1日最大108,900m³の取水を可能とする。大分市水道事業は、当事業を水源とした水道事業を実施中。 	継続
立野ダム建設事業 九州地方整備局	その他	425	2,143	浸水世帯数：約7,300世帯 浸水面積：約580ha	433	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年には、流域関連市町村で死者・行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを整備目標として、洪水流量2,300m³/sのうち300m³/sの洪水調節を行う。 	継続
沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム） 沖縄総合事務局	再々評価	850	256	浸水戸数：243戸	196	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、億首ダム地点で洪水流量300m³/sのうち190m³/sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、農地（約70ha）へのかんがい用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,300m³の水道用水の供給。 	継続
沖縄北西部河川総合開発事業 （大保ダム、奥間ダム、比地ダム） 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	662	浸水戸数：226戸	316	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、大保ダム地点で洪水流量405m³/sのうち250m³/s、奥間ダム地点では155m³/sのうち90m³/s、比地ダム地点では210m³/sのうち150m³/sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、沖縄県企業局に対し1日最大122,200m³の水道用水の供給。 	継続
座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局	再々評価	301	176	浸水施設：企業局取水ポンプ場	87	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、座津武ダム地点で洪水流量80m³/sのうち40m³/sの洪水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水及び沖縄県企業局に対し1日最大10,000m³の水道用水の供給。 ・利水者の事業参画が見込めない。 	中止
滝沢ダム建設事業 水資源開発公団	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

長沼ダム建設事業 宮城県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
真木ダム建設事業 秋田県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
綱木川ダム建設事業 山形県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
東大芦川ダム建設事業 栃木県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
佐梨川ダム建設事業 新潟県	再々評価	420	321	浸水戸数：568戸 浸水農地面積：37ha	361	0.9	・ダム地点の洪水流量280m ³ /sのうち250m ³ /sの洪水調節を行う。 ・湯之谷村、小出町に対し水道用水の補給を行う。 ・湯之谷村、小出町に対して消流雪用水の補給を行う。 ・流水の正常な機能の維持を行う。 ・発電事業者の撤退。	中止
広神ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
九谷ダム建設事業 石川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
鶴川ダム建設事業 新潟県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
河川総合開発事業（内ヶ谷ダム） 岐阜県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	406	浸水戸数：195戸 浸水農地面積：16ha	339	1.2	・昭和57年には、上中町等で92戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量230m ³ /sのうち170m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、小浜市で最大19.5時間断水を実施するなど過去10年間に2回の濁水被害が発生している。	継続
浄土寺川ダム建設事業 福井県	再々評価	290	575	浸水戸数：1,243戸 浸水農地面積：21ha	269	2.1	・昭和56年には、勝山市で134戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量100m ³ /sのうち70m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、勝山市で最大40%減圧給水を実施するなど、過去10年間に1回の濁水被害が発生している。	継続
日野川総合開発事業（吉野瀬川ダム） 福井県	再々評価	280	3,731	浸水戸数：10,228戸 浸水農地面積：1,283ha	239	15.6	・平成10年には、武生市で14戸の浸水被害が発生しているなど、過去25年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量200m ³ /sのうち175m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には、武生市等で10%減圧給水を実施するなど過去10年間に1回の濁水被害が発生している。	継続
北川ダム建設事業 滋賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
栗栖ダム建設事業 滋賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
畑川ダム建設事業 京都府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
安威川ダム建設事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
武庫川ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
浜田川総合開発事業（浜田ダム再開 発・第二浜田ダム） 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
益田川治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中

波積治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
矢原川治水ダム建設事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
平瀬ダム建設事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
四川ダム建設事業 広島県	再々評価	240	1,153	浸水世帯数：5,908世帯 浸水農地面積：37,005ha	227	5.1	・昭和60年には、福山市で床上浸水2戸、床下浸水107戸、農地浸水1.6ha等の浸水被害が発生しているなど、過去40年間で10回の浸水被害が発生している。	継続
伊良原ダム建設事業 福岡県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
清瀧ダム建設事業 福岡県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	再々評価	850	3,706	浸水戸数：61,900戸 浸水面積：1,449ha	67	55.3	・昭和38年には、福岡市等で7,533戸の浸水被害が発生しているなど、過去約40年間に14回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/100規模の洪水に対してダム地点の洪水流量440m ³ /sのうち415m ³ /sの洪水調節を行う。 ・昭和53年、平成6年の大濁水等、福岡都市圏において濁水被害が発生している。	継続
有田川総合開発事業（猿川ダム） 佐賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
中木庭ダム建設事業 佐賀県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
長崎水害緊急ダム建設事業 長崎県	再々評価	775	1,401	浸水戸数：10,173戸 浸水農地面積：26.5ha	742	1.9	・昭和57年7月23日の長崎大水害では、一般被害935億円の浸水被害が発生している。 ・長崎市は全供給量の約40%を長緊ダムに頼っている。平成6年から7年の濁水被害では、取水制限、減圧給水を実施している。	継続
村松ダム建設事業 長崎県	再々評価	71	43	浸水戸数：125戸 浸水農地面積：5.0ha	29	1.5	・平成12年に「長崎県南部広域水道企業団」が設立。平成14年4月には「水道用水供給事業」が認可されている。 ・平成6年から7年の濁水被害では、長崎市で取水制限、減圧給水、時津町で減圧給水を実施している。	継続

石木ダム建設事業 長崎県	再々評価	297	215	浸水戸数：1,492戸、 浸水農地面積：8.7ha	182	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年には、梅雨前線豪雨により床上浸水97戸、床下浸水287戸、全半壊家屋10戸、浸水農地74haの被害を出している。当該事業の実施により山道橋基準点で洪水流量1,320m³/sのうち190m³/sの洪水調節を行う。 ・平成6年から7年の濁水被害では、佐世保市は濁水影響人口237,000人、対策費用51億円をだしている。 	継続
五木治水ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
釈迦院ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
路木ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
竹田水害緊急治水ダム建設事業（稲葉ダム） 大分県	再々評価	470	1,035	浸水戸数：584戸 浸水面積：23.4ha	635	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダムの基準点において洪水流量1,210m³/sのうち280m³/sの洪水調節を行う。 	継続
竹田水害緊急治水ダム建設事業（玉来ダム） 大分県	再々評価	222	1,715	浸水戸数：352戸 浸水面積：44.7ha	259	6.6	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダムの基準点において洪水容量1,650m³/sのうち280m³/sの洪水調節を行う。 	継続
河川総合開発事業（西之谷ダム） 鹿児島県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中
儀間川総合開発事業 沖縄県	再々評価	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	109	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・毎年のように夏場には、かんがい用水を水道水に転用していることからサトウキビに畑の干ばつ被害が頻発している。 ・当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量58m³/sのうち17m³/sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m³/sのうち13m³/sの洪水調節を行う。 	継続

【土地区画整理事業】
（補助）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 （億円）	便益の主な根拠				
東小千谷北地区土地区画整理事業 東小千谷北土地区画整理事業組合	その他	76	60	計画交通量：8,000台	33	1.8	・公園や公共施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。 ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある。	中止

【航空路整備事業】
（直轄）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 （億円）	便益の主な根拠				
航空衛星システム整備 航空局	10年継続 中	1,687	6,081	飛行経路短縮による費用削減効果 （航空需要予測： 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%）	3,071	1.9	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化等により国際貢献に資するものであるとともに、容量増大等による経済的運航の結果としてのNOx、CO2等の排出量の削減や、進入方式の改善による騒音軽減といった環境改善効果が期待できる。	継続

【都市基盤整備公団事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 （億円）	便益の主な根拠				
新川崎地区土地区画整理事業 都市基盤整備公団	その他	297	1,779	区域内及び周辺1kmの地価上昇	470	3.8	・新駅の設置及び幹線道路等の整備により、商業・業務地としての土地利用が整備される。	中止

中止事業について

(平成15年8月末時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	ときがわそうごうかいほつじょう 土器川総合開発事業 四国地方整備局 かがわけん ことなみちよほか (香川県 琴南町他)	利水の目処が立たないことから、特定多目的ダム事業である土器川総合開発事業は中止する。 なお、今後、土器川の治水・利水・環境の問題に関しては、河川整備計画を策定する中で流域の意見を踏まえて検討する。
	ざつん 座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局 おきなわけん くがみそん (沖縄県 国頭村)	座津武ダムが水資源開発施設として必要性がなくなったことから、特定多目的ダム事業としての同事業を中止する。
	さしがわ 佐梨川ダム建設事業 新潟県 にいがたけんきたつおぬまくんゆのたにむら (新潟県北魚沼郡湯之谷村)	発電事業者の撤退により事業費の負担額が増加し、費用対効果が得られない状況となったため中止する。
土地区画整理事業	ひがしおぢやきた 東小千谷北地区土地区画整理事業 ひがしおぢやきた 東小千谷北土地区画整理事業組合 にいがたけん おぢやし (新潟県 小千谷市)	地価の下落、宅地需要の減少等により事業収支が合わなくなったこと等により組合員の合意形成が困難となり事業の進捗が見込めないこと、当該事業の停滞が関連事業(国道事業等)の遅延の原因となっていることなどから、事業を中止する。
都市基盤整備公団事業	しんかわき 新川崎地区 (土地区画整理事業) 都市基盤整備公団 かながわけんかわさきし よこはまし (神奈川県川崎市・横浜市)	川崎市が打ち出した、新駅設置を前提とした土地区画整理事業の事業中止の方針を受け、今後、市の都市計画決定及び事業要請を受ける目処がたたないことから、事業中止とする。